

平成28年度 事業報告

1.概要

平成28年度は法人設立30年の節目の年度を終えて「古きを温め、新しきを目指す」スタートを意識して過ごしたが、各事業運営を推進してゆく組織体制と、今日まで培った法人ルールの面で必ずしも満足のいく取り組みを行うことが出来なかった。

○福祉の仕事の利益は何であるのか「人が人を支える」専門性プラス人間性の職員教育と人財育成を、原点にかえって考えさせられる、又、考えなければならない年度でもあった。

○福祉事業のコンプライアンス

加算算定の基本、報告書類の意義と正確性。役割分担の再編成について、再学習を要する年度で、これをプラスの方向へ強化を求めて年度を締めくくった。

○社会福祉法改正に沿った取り組みの改訂版（28年度計画書記載）社会福祉法人のガバナンス強化の人事等についての評議員選任・解任委員会を設けて準備を整える事が出来た。

2.地域貢献活動状況

(1) 地域づくりの取り組み

① 介護体験実習の提供

- ・北三瓶中学校介護体験学習
- ・邇摩高等学校介護実習
- ・出雲西高等学校介護実習
- ・東部高等技術校介護実習

② 地域づくりへの参加

- ・さわらびシンフォニックバンド 長久さくら祭、長久、志学、池田地区文化祭への出演
- ・職員派遣 各地区清掃活動（クリーン三瓶・施設周辺道路清掃作業年3回）及び地区行事（田植え・稲刈り作業）等への参加
- ・地元小学校児童の諸行事参加の為の送迎
- ・さひめ女性の会等のボランティアの受け入れ、職員の加入

③ 地域における公益的な取り組み

- ・生活困窮者へ対する利用者負担軽減
- ・地域での介護予防教室の開催

④ 地域雇用の確保

- ・地域雇用の促進 地域からの積極的な職員採用
- ・安定的雇用確保にて正規採用、定年延長
- ・障害者雇用の促進
- ・法人独自の准看資格取得制度
- ・育児休暇取得促進

⑤ その他

- ・日本財団 夢の貯金箱（自動販売機設置）

3.定款変更の状況

平成28年12月22日福放第376号にて申請する定款の全部変更につき平成29年1月5日指令介第643号にて認可書を受理する。

4.各種委員会の開催状況

(1) 建設委員会

- 第1回 平成28年4月27日(水) ゆうイングさわらび 会議室
- 第2回 平成28年5月11日(水) ゆうイングさわらび 会議室
- 第3回 平成28年5月18日(水) さわらび苑 サンプルーム
- 第4回 平成28年6月1日(水) ゆうイングさわらび 会議室
- 第5回 平成28年6月7日(火) ゆうイングさわらび 会議室
- 第6回 平成28年6月16日(木) ゆうイングさわらび 会議室
- 第7回 平成28年7月15日(金) ゆうイングさわらび 会議室
- 第8回 平成28年8月17日(水) ゆうイングさわらび 会議室
- 第9回 平成28年10月7日(金) さわらび苑 サンプルーム
- 第10回 平成28年10月12日(水) グループホームさわらび

平成29年1月14日(土) 地元土江上下自治会説明会(土江自治会館)

平成29年3月8日(水) 長久町自治会長会説明会(長久町づくりセンター)

(2) 評議員選任・解任委員会

日時 平成29年2月8日(水) 18:00

場所 ゆうイング 会議室

議題 第1号議案 平成29年4月1日からの新評議員の選任について
その他

5.理事会開催状況

(1) 第190回役員会

日時 平成28年5月27日(金) 午後7時30分

場所 ゆうイングさわらび 会議室

議題 第1号議案 平成27年度事業報告の承認について

第2号議案 平成27年度一般会計決算の承認について

第3号議案 株式会社ナリコマエンタープライズとの契約更新及び新規契約について

その他

(2) 第191回役員会

日時 平成28年7月19日(火) 午後7時30分

場所 ゆうイングさわらび 会議室

議題 第1号議案 デイサービスセンターさわらびの事業廃止に伴う残用財産の処理について

第2号議案 平成28年度一般会計資金収支補正予算(第1号)の承認について

第3号議案 特養さわらび苑の改築計画に係る設計業者の選定について

その他

(3) 第192回役員会

日時 平成28年8月1日(月) 午後6時30分

- 場所 ゆうイングさわらび 会議室
- 議題 第1号議案 社会福祉法人放泉会の理事長の選任について
 第2号議案 職務代理者の指名について
 第3号議案 内部経理担当者の選任について
 第4号議案 社会福祉法人放泉会の評議員の1名の補充について
 その他
- (4) 第193回役員会
- 日時 平成28年11月13日(日)午後7時00分
- 場所 プラザホテル さんべ
- 議題 第1号議案 デイサービスセンターさわらびの事業廃止に伴う残用財産の
 処理について
 第2号議案 平成28年度一般会計資金収支補正予算(第2号)の承認に
 ついて
 第3号議案 特養さわらび苑の改築計画に伴うその他の積立資産の変更に
 ついて
 その他
- (4) 第194回役員会
- 日時 平成28年12月18日(日)午後6時30分
- 場所 ゆうイングさわらび 会議室
- 議題 第1号議案 社会福祉法人放泉会の定款変更について
 第2号議案 社会福祉法人放泉会の評議員選任・解任委員会の運営に関する
 規程の制定について
 第3号議案 社会福祉法人放泉会評議員会運営規程の制定について
 第4号議案 社会福祉法人放泉会理事会運営規程の制定について
 その他
- (5) 第195回役員会
- 日時 平成29年1月20日(金)午後6時30分
- 場所 ゆうイングさわらび 会議室
- 議題 第1号議案 社会福祉法人放泉会の定款変更について
 第2号議案 社会福祉法人放泉会の評議員選任・解任委員会の委員の
 選任について
 第3号議案 社会福祉法人放泉会経理規程の一部改正について
 第4号議案 社会福祉法人放泉会の評議員の推薦について
 その他
- (6) 第196回役員会
- 日時 平成29年3月28日(火)午後7時30分
- 場所 プラザホテル さんべ
- 議題 第1号議案 平成28年度一般会計資金収支補正予算(第3号)の承認に
 ついて
 第2号議案 平成29年度事業計画の承認について
 第3号議案 平成29年度一般会計資金収支予算の承認について
 第4号議案 社会福祉法人放泉会定款細則の一部改正について
 第5号議案 社会福祉法人放泉会の評議員選任結果の報告について
 第6号議案 社会福祉法人放泉会の理事及び評議員の欠員の取扱について
 その他

6.評議員会開催状況

(1) 第62回評議員会

日時 平成28年5月27日(金)午後6時00分
場所 ゆうイングさわらび 会議室
議題 第1号議案 平成27年度事業報告の承認について
第2号議案 平成27年度一般会計決算の承認について
その他

(2) 第63回評議員会

日時 平成28年7月19日(火)午後6時00分
場所 ゆうイングさわらび 会議室
議題 第1号議案 デイサービスセンターさわらびの事業廃止に伴う残用財産の
処理について
第2号議案 平成28年度一般会計資金収支補正予算(第1号)の承認に
ついて
第3号議案 社会福祉法人放泉会役員の選出について
その他

(3) 第64回評議員会

日時 平成28年11月13日(日)午後6時00分
場所 プラザホテル さんべ
議題 第1号議案 デイサービスセンターさわらびの事業廃止に伴う残用財産の
処理について
第2号議案 平成28年度一般会計資金収支補正予算(第2号)の承認に
ついて
第3号議案 特養さわらび苑の改築計画に伴うその他の積立資産の変更に
ついて
その他

(4) 第65回評議員会

日時 平成28年12月18日(日)午後5時00分
場所 ゆうイングさわらび 会議室
議題 第1号議案 社会福祉法人放泉会の定款変更について
第2号議案 社会福祉法人放泉会の評議員選任・解任委員会の運営に関する
規程の制定について
第3号議案 社会福祉法人放泉会評議員会運営規程の制定について
第4号議案 社会福祉法人放泉会理事会運営規程の制定について
その他

(5) 第66回評議員会

日時 平成29年1月20日(金)午後5時30分
場所 ゆうイングさわらび 会議室
議題 第1号議案 社会福祉法人放泉会の定款変更について
その他

(6) 第67回評議員会

日時 平成29年3月28日(火)午後6時00分
場所 プラザホテル さんべ
議題 第1号議案 平成28年度一般会計資金収支補正予算(第3号)の承認に
ついて
第2号議案 平成29年度事業計画の承認について

- 第3号議案 平成29年度一般会計資金収支予算の承認について
- 第4号議案 社会福祉法人放泉会定款細則の一部改正について
- 第5号議案 社会福祉法人放泉会の評議員選任結果の報告について
- 第6号議案 社会福祉法人放泉会の理事及び評議員の欠員の取扱について
- その他

7. 監査等の状況

(1) 放泉会監事監査

- ①平成28年5月24日(火) 午前9時～午後4時30分

平成27年度の業務及び会計の執行状況について

さわらび苑 会議室

安藤好美、前田正雄両監事

立会人 瓜坂理事長、中間内部経理監査担当、各施設長、各部課長、各担当者

(2) 行政実地指導

- ①平成28年9月7日(水) 午前10時～午後4時30分

平成28年度法人本部監査 大田市役所介護保険課監査指導部2名

さわらび苑 サンプルーム

法人側 瓜坂理事長、中間内部経理監査担当、安藤好美監事、前田正雄監事、
統括施設長他、8名

- ②平成28年12月16日(金) 午前10時～午後3時20分

平成28年度グループホームさわらび監査 大田市役所介護保険課監査指導部2名

グループホームさわらび

施設側 安部苑長、瓜坂部長、小松グループホーム管理者、菅原会計担当

(3) 内部経理監査

- ①平成28年11月8日

本部及びさわらび拠点

- ②平成28年11月11日

ゆうイング拠点、サンチャイルド長久さわらび園

- ③平成28年12月8日

デイサービスセンターゆうイング

8. 役員等の研修状況

- ① 法人指導監査説明会

平成29年6月7日(火) 浜田市

中間功理事

- ② 全国老人福祉施設大会

日程 平成28年11月15日(火)～11月16日(水) 金沢市

中間功理事・安部礼子

- ③ 法人役職員合同研修会

日程 平成29年1月20日(金) ゆうイング2階

内容 子供の人権、認知症、看取り研修

全理事・監事・評議員

- ④ 社会福祉法人改革対策セミナー

日程 平成29年1月30日(月) 松江市

中間功理事、小川景、佐竹美香

- ⑤ 社会福祉法人会計実務者決算講座

日程 平成 29 年 2 月 27 日 (月) 岡山市
 中間功理事、小川景、佐竹美香、岩谷隆夫

9. 苦情・相談

事業所名	内 容	対 応
さわらび苑	なし	なし
グループホーム	なし	なし
DS さんべ	なし	なし
ゆうイング	なし	なし
DS ゆうイング	<ul style="list-style-type: none"> ・領収証は家族に渡すこととなっていたが、本人が持って帰った ・自宅前で大声での話し声が迷惑 	<ul style="list-style-type: none"> ・謝罪し、今後は家族に渡す。 ・謝罪し、今後無いようにする事を伝える。
居宅さわらび	<ul style="list-style-type: none"> ・相談として、下肢筋力の低下で転倒の恐れがあり、様子伺に行ってほしい。 ・相談として、褥瘡あり、虐待も想定されるので対応を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問し、様子伺をした。 ・包括支援センターに連絡し相談に載ってもらう。
サンチャイルド 長久さわらび園	<ul style="list-style-type: none"> ・発表会への学童参加について、学童登録児童のみ学童へ行くよう言われ、不公平である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・謝罪し、実態を把握し、対応していく。
ゆうゆう学童クラブ	なし	なし

10. 事業所別実績稼働率

事業所名	目標値	実績稼働率
さわらび苑 (契約)	96%	96.6%
さわらび苑 (短期)	1日1名	1.6名
グループホーム	98%	99.4%
デイサービスセンターさんべ	80%	63.5
居宅さわらび	介護 90名/月 予防 30名/月	91.4名
ゆうイング (契約)	96%	100.1%
ゆうイング (短期)	75%	79%
デイサービスセンターゆうイング	88%	83.3%
サンチャイルド	120名/月	113%
学童クラブ	通常期 40名	32名

〈特別養護老人ホームさわらび苑（空床利用型短期入所生活介護事業所）〉

〈相談員部門〉

- (1) 地域貢献を昨年に引き続き積極的に取り組み、地域ニーズに対応する。
 - ・地元池田地区への行事や草刈り等、ゆうイング、チャイルド職員と共に実施。
 - ・池田小学校、北三瓶小学校主催の研修事業への移送援助や研修の講義等を積極的に取り組んだ。
 - ・地域への行事に、利用者と一緒に参加することで、より地域との繋がりが出来ているように感じた。
- (2) 入退所の調整について
 - ・利用者の入退所について、早めに数人の次期入所者の選考をし、稼働率アップにつながった。入所については立地条件（大田町近辺）として、ゆうイングへの入所希望が多く、調整に時間がかかった事もあった。
 - ・要介護4と要介護5を積極的に入所させた為、その利用者の在苑期間が短くなってきている。これは、医療ニーズの高い方が退院しており、在宅での介護は難しく、特養のニーズが高まった為と思われる。
 - ・最期に向けて、医療を望まない家族も増えており、看取りの対象となる利用者も増加している。
- (3) ボランティアの受け入れと各種関係機関との連絡、調整を行なう。
 - ・例年どおり、宣教（浄土真宗）の法話会ボランティア希望の団体等積極的に受け入れた。
 - ・この2年間は、大田市介護サービス事業者協議会の事務局ということもあり、例年どおりの大田市役所や大田市社協、包括支援センター等の他に各施設等と、より連絡や調整がスムーズに行なえた。
- (4) 認知症について、より積極的に全職種で取り組み、専門性の高いケアを目指す。
 - ・来年度よりユニットケアに向けた取り組みを本格化することで、今年度は、その体制を作るべく、個別ケアに取り組んだ。その結果、一人ひとりにどのように向き合うのかが見えてきているようであり、来年度に向けてより詳しく実施していく。
 - ・身体面において会話が通じない方が多く、認知症の方以外も含め、温度や湿度管理を徹底することで、体調を崩さないようにした。

〈介護支援専門員部門〉

- (1) 個々の生活歴、残存機能を把握したケアプランを作成し、生活の中で生かす事ができるように結びつけ、多職種協働で自立支援に繋げていく。
 - ・家族からの情報が大切であり重要。今までは出来ていたことが病気や環境等の要因により出来なくなっている事も多い。体調管理、栄養、個別訓練を行い、日常生活の中に生かす事で自立支援につながったケースもあった。

- (2) 利用者の喜び、楽しみを引き出す為、地域及び他機関との連携を取り入れたプランの作成を行う。
 - ・地域、他機関等を含めたプランの作成は殆ど出来なかった。帰宅願望等ある方もおられ、家族や地域を取り込むようなプラン作成を行い、本人の精神安定をはかるようにしたい。
- (3) 看取り期に本人、家族が安心して最期を迎える事ができるプランの作成を行う。
 - ・看取り期には本人、家族の思いに沿うように、話し合いの場を持ち、各職種で共有することが出来た。
- (4) 担当者会議への家族の参加を求め、家族の思いを引き出し、対話する中で、本人のより深い情報を家族、各職種間で共有する場となるようにする。
 - ・担当者会議の家族参加について冬季は感染症対応や天候（大雪）の影響もあり、家族面会を禁止とし、家族参加を断る事もあったが、129件の担当者会議を行った。その内、40件は家族参加の担当者会議を行うことができた。担当者会議が情報共有の場になり、利用者、家族との信頼関係を構築していると考ええる。

<看護部門>

- (1) 他職種との連携、情報共有を行い異常の早期発見に努め長期入院を減らす。
 - ・朝礼時の夜勤報告、ミーティングにて情報共有し、異常の早期発見に繋げた。その結果、入院者数は19人（昨年37人）、一ヵ月以上の入院者は7人（昨年14人）で共に前年度の半分にする事ができた。（死亡は22人）
- (2) 看取り期に医療職としての関わりの中で、利用者、家族の不安の軽減に努める。
 - ・看取り期の状態変化については面会の都度、また遠方の家族に対しては電話にて細目に報告を行い、利用者に対する家族の思いの共有化を行い、コミュニケーションに繋げた。
 - ・施設での看取りは11人で、うち死亡は10人。
 - ・より質の高い看取りにつなげる為、看取り後には家族の思いを確認し、全職種での振り返りカンファレンスを行った。
- (3) 嘱託医はじめ他機関との連携に努める。
 - ・通常と異なる状況があれば早目に報告し対応する事で、受診回診も減り入院も少なくする事ができた。
- (4) その他
 - ・感染症については、インフルエンザが職員2名、職員家族14人の発生があったが、利用者への感染、発生はなかった。
 - ・1月末より大田市内での多数の発生があり、外部からの感染防止の為、面会制限を行ったことや、職員の予防意識が年々高まっている事等で、利用者への感染を防ぐことができたと思われる。

<機能訓練部門>

- (1) 個々のニーズに応じて機能の維持、向上を目指す。
 - ・利用者本人のADLの評価、家族からのご希望をもとに計画書を作成し、維持・向上

に努めた。

- (2) 残存機能の維持、自立支援に重点を置き、日常生活の中での機能改善につなげる。
 - ・日常生活での出来る動作を継続できるよう、ヘルパーとの連携につとめ、機能維持につなげた。
 - ・体調不良・脳梗塞後遺症等による機能低下もみられたが、生活動作の改善にむけて多職種で取り組む事ができた。
- (3) 天候に応じ外出の機会を設け、生活意欲の向上、楽しみにつなげる。
 - ・ピロティーやテラスなど、身近な場所での日光浴など、一部の利用者の参加があった。
 - ・窓からの景色で季節を感じ気分転換がはかれるよう声掛けに努めた。
 - ・離床する利用者への声掛けは行いやすいが、臥床中心の利用者への声掛け・実行するタイミングが少なかった。

<介護部門>

(1) 個別ケアについて

個別ケアの充実のため、介護課会やミーティングでヘルパーとしての役割について話し合いをしたが、担当ヘルパーによって意識の差がある。利用者自身を知る為の取り組み、その人らしく生活が送れるために一人ひとりの状態把握をしていく事がユニットケア導入の第一歩だと感じた。

(2) 看取りについて

看取りに入る前に家族との話し合いの場を持ち、家族としての思いを聞くようにしたが看取りの利用者に対して気持ちや訴えに寄り添う時間をもう少し充実する必要があった。その為には職員の看取り・緩和ケアについて定期的な勉強会等を開催しなければならない。

(3) 短期入所利用者の生活の継続について

家族・担当ケアマネージャーから最新の情報提供にて、適切なケアを行う事ができた。送迎時に家族とのコミュニケーションを図ることで、家族には「安心感」、利用者とは馴染みの関係を築けた。

(4) その他

選ばれる施設になる為にも「近いから利用する」ではなく「遠くても利用したい」と思ってもらえるような支援をしていきたい。

<栄養・調理部門>

(1) 献立内容、調理

- ・ほぼ毎月委託業者との話し合いを行い、利用者の声、献立内容、形態、味付け、要望、検食結果を伝え、献立内容の改善につながるようにした。デイサービス職員による検食も実施し、検食結果や利用者の摂取状況も伝えた。
- ・利用者の希望等の嗜好状況を反映した各季節の献立（バイキング）や年中行事食も取り入れ、手作りおやつ（午後間食時）も提供し、食事を通して生活に楽しみを持

って頂けるようにした。食思不良者や看取り食の利用者には本人や家族の希望を聴き、多職種と連携して、身体状態に応じてその都度対応した。

- ・異物混入には細心の注意をはらい、事故（特にアレルギー除去食）については、指示書の確認・声がけにて確実に提供するようにした。

(2) 栄養ケアマネジメントの実施

- ・栄養ケア計画書には、利用者や家族の意向・要望も取り入れ、多職種と協働して栄養ケア計画書を作成した。
- ・毎月栄養ケア委員会を開催し、利用者個々の栄養状態や食事摂取状況を提示・検討を行い、栄養状態の維持・改善や経口摂取の維持につながるよう努めた。
- ・定期的に血清アルブミン値や体重の増減、褥瘡の有無等の各項目にてリスクの判定を行い、低栄養状態のリスクでは、低リスク者 14.1%、中リスク者 61.5%、高リスク者 23.1%だった。血清アルブミン値では、低リスク者 30.8%、中リスク者 51.3%、高リスク者 14.1%だった。高リスク者は前年度の 15.8%より減少し、栄養状態が改善した利用者もみられた。体重減少のリスクでは、低リスク者 55.1%、中リスク者 29.5%、高リスク者 11.5%で、半数以上の利用者は体重の維持ができていた。

(3) 衛生管理

- ・調理、食品の保存は大量調理マニュアルに基づき行った。
- ・調理員には栄養課会議や施設内会議にて衛生指導を行い、個々の衛生管理、健康管理、家族の健康管理も含め、衛生に対する認識を高めた。

〈特別養護老人ホームゆうイングさわらび（併設型短期入所生活介護事業所）〉

〈相談員部門〉

(1) 利用者と家族との調整をする（契約から退所まで）

- ・利用者の入退所において、退所後の次期入所においては当施設の立地条件が良い為に希望者が多く、また、短期入所を長期利用されている利用者もいる関係で、スムーズに行い、稼働率が下がらないようにした。
- ・各種本人や家族あての封書の中身について、家族から質問があった場合に的確な対応を心掛けた。
- ・日頃から面会者が多く、安心感を持って帰っていただけるような対応に心掛けた。

(2) 各関係機関との連携、実習生・ボランティアの受け入れ調整について

- ・大田市役所や包括支援センターとは連携、調整がスムーズであった。
- ・実習生については、毎年、邇摩高等学校や出雲西高等学校より学生を受け入れている。また、大田市内中学校の職場体験の受け入れも行っている。
- ・ボランティアについては、五十猛仏教婦人会の茶道クラブ、宣教（浄土真宗）の法話会等の受け入れ、また、毎月サンチャイルド長久さわらび園の交流会の実施。その他定期的なボランティアの受け入れや急なボランティアについても積極的に行なった。
- ・地域貢献として三瓶町池田地区への行事や草刈り等、さわらび苑、チャイルド職員

と共に実施。

(3) その他

- ・利用者全体の健康管理においては、温度と湿度に気を付けて、夏期は温度を下げ過ぎないように、また、冬期は温度を上げ過ぎないように、湿度を保つよう注意した。

＜介護支援専門員部門＞

- (1) 担当者会議への利用者・または家族の参加率は約 63% (56 名中 35 名参加) で目標の 50% 以上は 2 年連続で達成できた。よって来年度は目標設定を 60% に上げる。担当者会議の中で外出支援の希望があり、3 回目の外出支援に繋げることができた。家族が担当者会議の中で本人様の生活歴や嗜好品、趣味等の情報を詳細に提供して下さり、プラン作成や現場でのケアに反映することができた。また、面会に普段来ることができない家族に普段の生活のご様子、状態を各専門職から詳細に伝えることで、感謝の言葉を頂けただけでなく、今まで言われなかった要望を聞くことができ、職員のモチベーションアップに繋がっている。要望を全て叶えることは困難だが、今後も利用者を知り、一人一人の願いや想いに心を寄せることができるように利用者・家族参加の担当者会議を実施していきたい。自宅での担当者会議のご要望はなかった為、実施しなかった。
- (2) 今年度、看取った方は 2 名でした。反省として看取りに入ってからのご本人がどのように終末期を迎えたいのか等の意向は聞く事が出来ず、プランに反映することがあまりできなかった。来年度は入所時の早い段階で看取りを意識し、ご本人やご家族との関わりや担当者会議等でその人らしさや終末期に望んでいることを把握し、看取りプランに反映していく。
- (3) 担当者会議にて支援目標の共有は行えた。会議に参加していない介護員、その他職種にも支援目標が共有できるようにミーティングや連絡ノートを活用し、共通認識を深める。また、ショートの方の支援目標の共有が契約利用者に比べできていなかった。在宅のチームの一員として、居宅での担当者会議に出席し、連絡ノート、送迎等の機会を活用し、情報共有を行い、現場に情報発信していくことを来年度の事業計画に取り入れる。

＜看護部門＞

(1) 看取りケアの充実

- ・平成 28 年度死亡退苑 6 名、内 3 名の方を苑でお見送りした。また、ロングショートの方 4 名をいずれも施設でお見送りした。急変で亡くなられた方もおられました。看取り介護の時間を持つことが出来た。ご家族からは、「家族以上の介護をしてもらった」と、感謝の言葉をいただいた。身内の方が県外にお住いの方は、利用者の状態が悪く入院されている時には、職員が交代で面会に行き、毎日その様子を電話等でご家族に報告させていただき安心を感じて頂けるようにした。今後も利用者はもちろん、ご家族との関わりを大切に看取りケアに取り組んでいきたい。

- (2) 経管栄養、喀痰吸引、在宅酸素、人工肛門、インシュリン注射等、医療ケアの必要な利用者の受け入れ
- ・4月から6月までの3か月間は嘱託医の変更により受診方法や、急変時の対応に変化があったが特にトラブルはなく、7月からはまた、大田呼吸循環クリニックの中島博子先生のご指導で、重度の短期入所の方の受け入れも行い、短期入所利用者の看取り介護までした。在宅で困っておられる方が安心して、医療ケアの出来る施設として、ゆうイングさわらびを選んで頂く事が出来る様に、今後も嘱託医の協力を得ながら職員のスキルアップをしていきたい。
- (3) 日常の健康管理を徹底し、長期の入院による減収を防ぐ。
- ・1年間の入院は延べ19名。早い方は5日間、長期の方は1ヵ月半の入院となっている。入院期間が長期とならない様に、退院許可が出てからは速やかな退院を心がけている。
 - ・利用者のいつもとは違う変化に早期に気づける観察力を身に付け、重症化予防に努めている。
 - ・感染症については、短期入所利用の方が入所4日目にインフルエンザを発症し、直ちに対応をしたが、利用者1名がインフルエンザA型の感染があった。居室食や、集団レクレーションを中止する等、感染拡大予防に努め、それ以上の感染はなかった。
 - ・職員のインフルエンザ感染時には出勤停止期間を守り、嘱託医の許可が出てから、出勤するようにし、また、職員家族の感染時には、潜伏期間を考慮し、出勤停止期間をもうけ、出勤時も業務内容の変更で対応した。インフルエンザ治療薬の予防投与を自費負担で行う事もあった。

<機能訓練部門>

- (1) 残存機能の維持を図り、個々のニーズに応じて機能回復を目指す。
- ・個々の病気、障害に対しての知識・訓練技術の向上に努める為、自己学習や月に1度、柔道整復士に指導してもらっている。訓練を実施し、訓練場面での機能回復が見られた後、他職種の協力を得て、日常場面における訓練を通じ、生活動作機能の改善が見られた例があった。例数は少なかったため、今後増やしていけたらと思う。
- (2) グループ活動や施設外での訓練を取り入れていく。
- ・グループ活動は、身体を動かす要素があるものだけでなく、言葉や脳を使い行うゲーム等も取り入れた。グループ活動の種類は、あまり増えていないので、今後検討したいです。施設外での訓練は利用者の趣味等も取り入れ(例えば花の手入れ)行った。苑周りやテラスの散歩は前年度より参加人数が増えた。
- (3) 心理的援助を含めた訓練を目指す。
- ・訓練時には、個々の話を傾聴し、日常の悩み・不安の軽減に努めた。訓練に拒否的だった利用者が徐々に訓練に取り組めるようになった例もあった。良い結果に繋がらない事もあると思いますが、傾聴するという事自体、意味のある事だと感じた。

又、訓練計画について、利用者の意向を聞き目標や内容の設定を行い、説明した。家族来苑時にも訓練状況や利用者の状態の説明を行うようにした。

＜介護部門＞

- (1) 個別のケアについて、サロンの職員の配置を2人から3人に変更し一日の過ごし方を見直した。それにより、排泄介助希望、危険行動のある方の対応を行う事が出来た。生活全般に介助を要する方20名2ブロック(A,Bブロック)と意思疎通の可能な方(サロン)の介護内容の一覧表を作成し、ヘルパーステーション内のホワイトボードにブロック別に掲示するようにした。職員が日替わりで担当ブロックが変わっても業務内容や注意点を都度確認できるようになり、伝達ミスが少なくなっている。利用者の反応としては、A,Bブロックの方もホールに出て、行事等に参加する事で、普段は見られない表情や、しぐさ、声を見聞きする事が出来た。居室では本人の好きだった音楽を流したり、声掛けを行いコミュニケーションをとる事を心掛けた。課題としてサロンでの脳トレ、ゲーム、趣味(習字、手工芸)活動において、職員一人一人の知識・レクリエーション技術の向上が必要。A,Bブロックでは、個別性を考えたケアを今まで以上に、実施できるよう、利用者の既往歴、職業などを知りケアに取り組んでいきたい。また個別ケアを行う上で、各ブロックで抱えている問題点を改善するためのカンファレンスを、今後は少人数でも随時開催していきたいと考えている。
- (2) 終末期になった時でも、看護師と連携をとり、体調が安定している時には入浴し、状態によっては足浴・手浴を行い、身体の保清には充分気を付け、家族が安心して面会できるようにしている。馴染みの人形、ダンスを居室に設置し家庭の生活環境に近づけたり、本人の好みの物を食べたい時に、いつでも提供できるように食事面で工夫している。家族が施設での看取りに満足されたことを聞くと、職員の意欲も高まり、看取りに対して取り組む姿勢の向上につながった。

＜栄養・調理部門＞

- (1) 栄養ケアマネジメントの実施
 - ・利用者・家族の意志を大切にしながら栄養ケア計画を立て、計画に基づいて栄養ケアマネジメントを実施した。安心安全な食事の提供をめざし褥瘡・栄養ケア委員会を開き、看護師、介護員等他部門と協働して経口摂取、健康状態の維持と悪化防止に努めた。
 - ・医師の食事箋に基づいて心臓病食、糖尿病食、貧血食の療養食を行った。その他低残渣食(半流動食)、胆のう炎の方についても医師の指導のもと看護師と相談しながら療養食の提供を行った。
- (2) 食事提供について
 - ・地産地消を基本として家庭的な食事作りを目指してスタートした平成28年度であったが、様々な事由が重なり6月より突発的に業務の一部委託を行う事となった。当初は今までの食事の方が食べやすいという利用者もあったが、献立のバリエーシ

ョンもあり、刺身など皆様の好きな献立も多い為好意的に受け入れていただく事が出来た。又季節行事等に合わせて献立の入れ替えや委託食材にひと手間加える等して、より食事を楽しんで頂けるようにした。

- ・手作業の好きな利用者にふきの皮むきをして頂き作業を楽しんで頂くと共に食事でも楽しんで頂いた。
- ・昼食、夕食には献立を書いたボードをホールに掲示し、献立紹介を行う事で食事への楽しみを持って頂いた。
- ・介護食についてはより個々のニーズに沿った形態で提供する事が可能となった。
- ・介護課、栄養課職員が毎食検食を行い、喫食・残食を基に依頼業者へ毎月一回文書での意見・感想の提出のほか直接意見交換も行い、改善を求めた。
- ・経費の節約、無駄のない食材の使い方の一つとして委託食材の発注に際してはショート利用者やデイサービスの食数の変動に合わせてこまめに発注を変更するよう努めた。又手作りおやつの日も設け、利用者の満足度も高めつつ節約を心掛けた。地元農家より旬の野菜を頂くことも多くあったが、漬物、一品料理、おやつ等で提供し、季節を感じていただく良い機会ともなった。
- ・米については見積もりを取り、地元農家より直接購入した。
- ・消耗品、その他の食材についてはより安価なものを必要な時に必要なだけ購入するようにした。

(3) 安心安全な食環境の提供（異物混入の防止）

- ・異物混入作業マニュアルに従って調理作業を行ったが数件のヒヤリハットがあった。前年度よりも件数がかかなり減少し、また委託となつてからは異物混入の事例はほとんどなくなった。
- ・アレルギー対応の対策として名札やワゴンに禁止であることを明記。献立表に赤字で代替え食を記入。調理、盛り付け時に声を掛け合う事を行った。名札が二枚重なっていた事の対策としては、膳セット後形態別に人数確認と名札のチェックを行う。・盛り付け、配薬時名札がない時には互いに声を出し確認を行った。

(4) 衛生管理

- ・調理室入室時、作業変更時の手洗いの徹底とこまめな手袋の交換を徹底した。
- ・毎食の作業終了時には調理台や取手、器具等の殺菌消毒を行った。
- ・衛生委員会の指導の下手洗いチェッカーを使用しての手洗いの見直しを行った。
- ・大田市介護サービス事業者協議会 栄養士・調理員部会において食中毒予防について研修会あり参加。報告書により周知徹底を図った。
- ・インフルエンザ流行の時期には防止マニュアルを作成。他部門と連携して蔓延防止に取り組んだ。
- ・調理員では家族に疑いの職員が一名あったが発症に至らず、業務に支障もなかった。

(5) デイサービスの食事

- ・米飯はデイサービスにて炊飯する事により炊き立てを提供する事が出来大変喜ばれた。
- ・味の調整を望む方もある為、食事制限のない方には食卓に調味料を置く事で食事の

全量摂取を目指した。

(6) 知識・技術の向上

- ・施設内勉強会に積極的に参加した。
- ・大田市介護サービス協議会の研修会に参加した。

<グループホームさわらび>

- (1) グループホーム組織図・業務分担組織表により、法人内の有資格者から専門的な協力・支援を得ることができた。それに伴い色々な気づきや新しい風を入れてもらうことができた。
- (2) 大田市実地指導、外部評価は、関係職員の協力もあり、概ね良い評価を得ることができたが、運営推進会議には、もっと家族の方に参加をしてもらえるような工夫が今後は必要。
- (3) 定期的に発行しているグループホーム便りも見直しを行い、より充実したものとなった。
- (4) 日々の利用者の変化に気づきを持ち対応すること、状況によっては介護度の変更等も視野に入れての対応が求められる。
- (5) 地元の文化祭をはじめ行事等への参加、地元老人会の芋苗植え、芋掘り、女性の会のボランティア活動等地域の方と関わり、地域密着型施設を目指した。

<デイサービスセンターゆうイング>

- (1) 中重度者（要介護3～5）の受け入れを積極的に行い、要介護者に占める割合が33%である。（今後も中重度者ケアに対する知識、技術の習得を目指す）。
- (2) 機能訓練に注力し、機能向上の必要性のある利用者等（ケアプランに未記入者）に対しては、事業所よりケアマネに働き掛けてケアプランの見直しの提案を行った。その結果、機能訓練実施という場面も多く見られた。
- (3) 事務室を移動（ホール内にカウンター式）することにより、見守り体制やその他の職員の動きが、これまで以上にスムーズに行えるようになった。
- (4) 他機関との連携において、居宅介護支援事業所とは、特にその重要性を認識し体調の変化だけでなく、良い情報も伝えることにより一層の信頼関係が出来てきたと思える。
- (5) 事業所内での職員間の連携においては、不十分なところがあり、皆で事業を盛り上げるという意識に欠けていた。（一人一人の意識改革が必要で次年度の課題とした）
- (6) 書類の整理については、不備な点があった。書類の簡素化、効率化も図っていかなければならない。

＜デイサービスさんべ＞

- (1) 発展的統合をし、地域密着型デイとしてスタートをしたが、年度途中からは定員 20 名定員の県指定通常型デイとしての再スタートとなった。当初は稼働率 59%前後であったが利用者の入院、体調不良による休み等があり年間の稼働率は、低い数字となってしまった。今後は、今まで以上の居宅介護支援事業所はじめ関係機関への情報発信を含めた関係強化に努め、訓練メニューの充実等を図り利用者拡大に努めなければならない。
- (2) ラヂウム鉱泉、既存施設を有効活用し、利用者のプランに基づいたサービスの提供ができた。
- (3) リハビリスペースの確保を行い機能別のリハビリを行いことができた。
- (4) 民家改修型の既存施設を使い、地元の保育所との交流を行うことができた。

＜居宅介護支援センターさわらび＞

- (1) 集中減算の回避・・・短期入所生活介護において放泉会事業所（さわらび苑、ゆうイング）の利用割合が 8 割を超えて減算の対象となるが、事業所集中の理由書（利用者がどうしても放泉会事業所でなければならなかった理由）を県に提出し回避することが出来た。
- (2) 地域ケアシステムの考えに基き、利用者の近隣の方（隣人、民生委員）に、居宅介護支援計画中に役割を持って参加していただいた事例もあるが、見守り等で計画に入る事が、その方の重荷になった場面も見えた。今後のかかわり方に更なる説明が必要。
- (3) 他機関との連携・・・医療、他事業所との連携は確実に増えており、ご利用者のケアに繋がる情報のやり取りが出来てきている。信頼関係を築く重要性を改めて感じた。地域との関わりで、各町づくりセンター、民生委員との関わりが少なかった。もっと積極的なアプローチを行う。
- (4) 認定調査・・・月に 7～8 件程度、保険者からの要請で行った。他のケアマネジャーが担当する利用者を客観的な立場で見て調査を行い、居宅会議で違う目線からの情報を交換する事が出来た。

＜サンチャイルド長久さわらび園＞

- (1) 保育所の運営について
 - ・保育所入所については、定員を上回る入所が継続的に続き、特に 0 歳児の年度中途の希望が例年大きな比重を占めている。園としても、保護者の就労支援を踏まえ、これまで通り基本方針に沿って、必要とするすべての家庭が利用できる支援を目指して事業を進めた。
 - ・保育制度については、公定価格に含まれている処遇改善加算に新たな内容が加わる

など新制度移行後2年が経過したが、いまだ落ち着かない状況である。

- ・法人内合同勉強会における「子どもの人権について」を契機として、改めて子どもの人権、保育士の人間性・専門性、職員間のコミュニケーションについてふり返ることができ、今後に向けての意識の醸成が図られた。また、7月には法人においてチャイルドバスの購入により、様々な機会に活用することで活動に広がりが出てきた。

(2) 保育の実施

- ・0歳児から5歳児まで通常保育の実施
年間延人数 1,560人 (H27 1,590人)、月平均 131人 (H27 133人)
※充足率 (H29.3.1付) 113% (H28.3.1 114%)
- ・途中入所への弾力的対応 (定員 120人)
4月当初 122人で、途中入所 13人の合計 135人の受入を行った。
- ・市内唯一の病後児保育の実施 年間延べ利用人数 66人 (H27 58人)
- ・延長保育の実施 年間延べ利用人数 79人 (H27 109人)
- ・一時保育の実施 年間延べ日数 17.5日 (H27 165.5日)

(3) その他

- ・子どものうちから環境問題に対する興味や関心を持ってもらうため、知識を得るだけでなく、わかりやすいエコのお話会、絵本の読み聞かせ、エコキャップ回収などを通じて、子どもたちが環境問題について自分たちに出来ることを考え、実践しようという姿勢が育まれるようになった。
- ・1年を通しての「三色運動」をもとに、親子クッキングの開催など、園児や保護者が食の大切さを感じ、考えられるようになった。
- ・法人の老人ホームの利用者との交流により、敬愛の心をはぐくむことができた。
- ・職員の資質向上に向けて、外部研修、園内研修を充実した。
- ・110番直結通報装置の設置により、不審者対応時の警察との連携の充実、及び職員の安心感の醸成が図られた。
- ・保育指導計画作成等保育事務のICT化導入により、今後の保育事務の軽減・効率化が今後図られることとなった。

◇主な保育行事及び活動

4月	入園式・進級式、保護者会総会、長久町さくらまつり、はじめましてなかよし会、お弁当の日、みどり保育園交流
5月	端午の節句(箱寿司ボラ)、野菜苗植え、劇鑑賞(劇団バク)、交通安全指導(大田警察署)、親子遠足(浜山公園)、さつま芋苗植え
6月	田植え、歯科検診、歯科衛生指導、子育て講演会(親子で運動遊び)、保護者会主催救急法講習会(大田消防署)、土江子ども神楽
7月	チャイルドバス贈呈式、ミニエコ講座、プール開き、七夕会(ほっとな会交流)、保護者会主催サンチャイルド祭り
8月	大田天領さん参加、保育参観、ほっとな会交流水あそび、長久小1年生との交流、いなぎ農園梨がり、プール納め、お泊り保育

9月	交通安全テント村（1日おまわりさん）、長久町民運動会、祖父母参観、長久町・さわらび苑・ゆうイング敬老会、保育参観、稲刈り
10月	芋掘り、園内運動会、秋の遠足、みーもサマースクール、保育参観、歯科衛生指導、園児健康診断、丸三エコプロジェクト（絵本受贈）、三瓶自然観察、小学校就学前健診
11月	ハロウィンパーティー、長久町文化祭出演・展示、お魚さんありがとう（マニワ鮮魚）・池田保育園との交流、お弁当の日、保育参観、保護者会主催親子ふれあい遊び、お弁当の日
12月	餅つき会（長和会）、クリスマス会、ほっとな会交流、土江子ども神楽、保育研究会主催子育て応援フェスティバル、煤払い、エコキャップBOX受贈（大田ロータリークラブ）
1月	鏡開き、七草粥、サンチャイルド発表会、ふれあい長久会
2月	節分会、ほっとな会主催コンサート、長久小学校給食試食会
3月	きらきらチャレンジ大会、修了記念撮影、ひな祭り会、お別れ会・お弁当の日、新入園児・在園児健康診断、就学前交通安全指導（大田警察署）、レストランサンメッサ、長久小学校1年生との交流、保護者会総会、卒園式
定例行事等	身体測定、避難訓練、誕生会、マッシュ先生と英語で遊ぼう、楫先生リトミック、生越先生と運動あそび、クッキング、親子クッキング、お魚の日、開放デー、きらきらタイム（瓜坂理事長）、さわらび苑・ゆうイング訪問、親子読書 おじいちゃん、おばあちゃんボランティア、絵本読み聞かせ

<長久ゆうゆう学童クラブ>

（1）運営について

長久小学校等で放課後、保護者の就労等により保育が必要とする児童に、安心してのびのびと放課後を過ごせる場所を提供することにより、児童の健全な育成を図った。対象児童も児童福祉法改正に伴い、小学校6年生まで拡大したが実質登録児童は1年生から3年生までであった。なお、今後定員を上回る利用希望が見込まれるため、限られた指導員体制での対応を考え、平成29年度より入所基準を設けることとした。また、所管がサンチャイルド長久さわらび園となり、新しい現場スタッフでの出発となったため、試行錯誤の中、子どもたちの安全・安心を第一に考え、出来ることから活動を進めていった。

（2）学童クラブの実施

- ・開設日数 288日（H27 289日）
- ・登録児童数 年間延474人（H27 460人）、平均39.5人（H27 38.3人）
- ・長期休業利用者数 23人（H27 18人）
- ・土曜保育利用者数 延201人（H27 167人）

（3）その他

- ・保育園全体で学童クラブに対する共通理解ができなかった。今後子どもたちを支え

ていけるよう努めたい。

- ・夏期休業利用の希望者増による対応に苦慮した。
- ・トイレの扉改修等、小学生の生活スタイルに合わせた環境整備に努めた。
- ・焼きそば等手づくりおやつを提供することで子どもたちには喜ばれた。
- ・各種活動の保護者への報告、記録（写真等）の掲示等が不足気味であったが、平成28年度末での国のICT化事業によるPC導入により速やかな対応が可能となった。

◇主な活動

4月	新1年生説明会、保護者総会
5月	さひめ女性の会おやつボランティア（ホットケーキ）、永生会芋苗植え付けボランティア、ミニ農園作り、夏野菜植え付け（ピーマン・キュウリ）
6月	ミニ農園作り、夏野菜植え付け（おくら）、農園野菜の初収穫（おやつとする）、笹飾り作り
7月	ピザトースト作り（農園のピーマン使用）、しそジュース作り、サンチャイルド祭りへ参加、スイカ割り
8月	バイキング形式のランチパーティー チャイルドバス等による三瓶遠足（さわらび苑→サヒメル→こもればの広場訪問）
9月	コスモスの花づくり（壁面装飾）
10月	芋掘り
11月	クリスマスキャンドル作り（夕方点灯）
12月	年納め会、クッキング（カレーライス・フルーツヨーグルト）
1月	年始めの会
2月	雪あそび、雪合戦大会
3月	お別れ会、新年度へ向けて保護者説明会

※定期的に避難訓練